

第4次がん対策推進計画(2024-2029) 概要

1 計画策定の趣旨

生活習慣の改善やがん検診の受診勧奨をはじめとするがんの予防・早期発見対策や、がん診療連携拠点病院等を中心とした専門的ながん医療の提供、がん患者等に対する相談支援体制の整備を図るなど、総合的かつ計画的にがん対策を推進するため、第4次沖縄県がん対策推進計画(2024-2029)を策定。

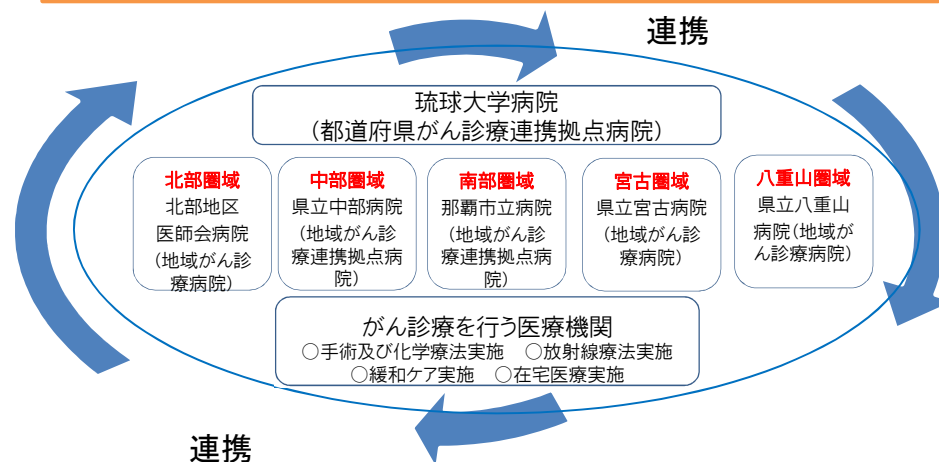
2 計画の位置づけ

- がん対策基本法に基づく「都道府県がん対策推進計画」。
- 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画・実施計画」の個別計画として、基本計画及び実施計画で掲げる施策展開を図る。
- 関係個別計画等と整合するがん対策の推進に関する計画。
・沖縄県医療計画 ・健康おきなわ21(沖縄県健康増進計画)
- 県の今後のがん対策の基本的な施策を示すもの。
- 市町村のがん対策の行政施策の指針となるもの。
- 県民、保健医療関係者及び事業者には、その自主的な活動、行動を推進する役割。
- 計画期間は、2024年から2029年までの6年間。
- がん医療を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合は、内容を見直す。

3 進行管理

- 計画の進捗管理に関するPDCAサイクルを回し、施策に反映。
- 計画の進捗管理のため、3年を目途に中間評価を行う。

がん診療連携体制



4 がん対策推進計画の主な項目

第1章 全体目標

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す」

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供
- 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

75歳未満年齢調整死亡率
(人口10万人あたり)

	現状 (R4)	目標	差
男女	72.9	65.0	7.9

第2章 沖縄県の重点的に取り組む事項

- 1 生活習慣に起因するがんの予防
- 2 感染が発がんリスクとなるがんの予防
- 3 職域と連携したがん対策の推進

第3章 分野別施策

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
 - (1)がんの予防(1次予防)
 - (2)がんの早期発見、がん検診(2次予防)
- 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供
 - (1)がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制 ②在宅医療
 - ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ④妊よう性温存療法
 - (2)個別のがん対策
 - ①希少がん及び難治性がん対策 ②小児がん及びAYA世代のがん対策
 - ③高齢者のがん対策 ④離島及びへき地対策
- 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
 - ①相談支援と情報提供 ②就労支援 ③アピアランスケア
 - ④がん診断後の自殺対策
- 4 これらを支える基盤の整備
 - ①人材育成 ②がん登録の推進
 - ③がん教育とがんに関する知識の普及啓発 ④患者・市民参画の推進

がん検診受診率

	現状 (R4)	目標
胃	47.6%	60%以上
大腸	38.4%	
肺	44.5%	
乳	48.8%	
子宮頸	45.3%	

第4章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 3 がん患者を含めた県民の努力
- 4 計画の進捗管理体制